

北九州市環境
整備協会分会

「無期轉換逃れ」にストで闘う

北九州市環境整備協会本社でスト前段の抗議行動にたった自治
労全国一般労働組合 北九州市環境整備協会分会 (3月22日)



CTSの就業規則改悪で直面している問題は、全国のあらゆる業種で働く労働者の共通の課題になっています。

「半年失業」制度で無期轉換逃れ

北九州市環境整備協会は昨年12月、全従業員100名に対して6ヶ月の失業期間制度を導入すると提案しました。

労働契約法改定で、「5年以上働いた有期社員を、労働者本人が希望すれば無期雇用にしなければならない」ことになりました。しかし「5年」の計算は、半年以上の空白期間

があるとりセットされます。

5年がたつ前に半年間の失業状態を作り、無期轉換規定から逃れようとしています。

しかも、その期間は失業手当で生活しろと

いうのです。

とんでもない違法・脱法行為です。

白紙撤回求め組合結成・スト決行

今年1月、北九州市環境整備協会の労働者たちは44名で労働組合を結成し、この不当な提案の白紙撤回を求めてきました。

そして、3月22日からのストライキを決行して闘っています。

北九州市環境整備協会の労働者は、3年間賃上げ無し、全員1年雇用という中で長年働かされてきました。残業手当を支払わないということも行われてきました。

CTSで働く私たちと同じ境遇の労働者たちが、「絶対に白紙撤回させなければならぬ」と闘いにたちあがっています。

怒りの声をあげ続けよう

「試験に受からなければ5年で雇止め」「試験に受かっても時給の限定社員」

CTSの就業規則改悪は労働者の権利と生活、誇りも奪うような制度です。白紙撤回させるしかありません。

就業規則改悪4月実施は、職場全体の怒りの声で会社を追いつめて阻止しました。

今度は白紙撤回です。最後まであきらめず、怒りの声をあげ続けましょう。

感想や意見、現場の情報、労働に関して困り事がありましたら、お近くの組合員または上記連絡先までお寄せ下さい。